

# 令和8年度 教育行政執行方針



令和8年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げるにあたり、日頃より多くの皆様に、本町の教育行政並びに各種教育活動に対し、深いご理解と温かいご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

現代社会は、急速な少子高齢化の進行や価値観の多様化、さらにはAI技術をはじめとするデジタル技術の飛躍的な進展などにより、将来を見通すことが一層困難な時代を迎えております。このような時代においては、従来の知識や経験のみならず、変化を前向きに受け止め、自ら考え、他者と協働しながら課題解決に取り組む力が、これまで以上に求められています。

こうした状況の中、学校教育では、誰一人取り残すことのない教育の実現

を基本に、児童生徒の発達段階に応じた確かな学力、健やかな体力・運動能力の向上に引き続き取り組むとともに、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動を目指し、小中一貫教育の検討を深化させ、義務教育学校の設置に向けた取り組みを進めてまいります。

また、ICTを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するため、令和7年度に更新した一人一台端末の効果的な活用を一層促進します。

更には、児童生徒が安心安全で充実した環境で学習できるよう、2年目を迎える天売複合施設の工事を着実に進めるとともに、焼尻小中学校の改修工事を実施してまいります。

社会教育では、地域住民の主体的な参加による持続的な社会や地域づくりに向けて、これまで以上にその役割が期待され、住民一人ひとりの持つ資質や能力を地域活動に生かすため、社会教育施設を拠点に利用者の学習ニーズを把握しながら、地域の課題解決に向けた取り組みやコミュニティの形成、更には人づくりに結び付くよう努めてまいります。

また、関連施設につきましては、計画的な改修や適切な維持管理に努めることも、中央公民館の一部の機能については、ハートタウンはぼろへ移転するよう準備を進めてまいります。

令和8年度におきましても、学校教育と社会教育の連携により、羽幌町教育振興基本計画に掲げる基本目標「教育・文化・

交流の振興」に沿って、教育活動の充実・推進はもとより教育活動の基盤となる家庭や地域における教育力の向上、地域の活性化に資する各種教育の充実を努めてまいります。

以下、主要施策及び主な取り組み内容等について申し上げます。

## (1) 生き抜く力の育成

### 1 心豊かでたくましい児童生徒の育成

児童生徒の発達段階に応じて、学習意欲の向上に努め、知識や技術を活用するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、特別な教育的支援が必要とされる子どもたちに対しては、幼少時からのきめ細やかな対応と指導体制の充実を努めてまいります。

また、児童生徒が読書に親しみを持てるよう読書環境の充実等に努めるほか、ICTの活用により、児童生徒の資質や能力が一層育成される教育活動の実践に努めてまいります。

更には、国際社会を主体的に生き抜くための外国人とのコミュニケーション能力の向上や、他国の文化への理解の推進に努めてまいります。

### 2 イ豊かな心の育成

地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭形態の変容など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や

地域における教育力の低下が指摘されていることから、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの状況をよく見極め、一貫性を持って適切に対応するほか、いじめ対策についても、いじめは絶対に許されないことを指導しつつ、いじめ防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

### 3 ウ健やかな体の育成

子どもたちが運動やスポーツの楽しさなどを学び、生涯にわたって実践していけるよう、体育や保健に関する指導の充実や運動習慣の定着に向けて取り組んでまいります。

また、令和8年度より、学校給食の実施体制を一部見直すこととなりますが、今後も引き続き児童生徒が食に関する正しい知識等を身に付けることができるよう食育を推進するほか、地域の自然や産業等に理解を深め、地産地消を推進するため、関係者と連携を図りながら、学校給食における地場産物の活用を進めてまいります。



してまいります。

また、2つの郷土資料館における展示を通して本町の貴重な歴史を紹介しながら、財産の保存と伝承に努めてまいります。

### 4 オ読書活動の推進

情報メディア等の多様化により、読書環境は年々変化しておりますが、町民が読書に親しむことができるよう、環境づくりに努めながら、より身近で活用しやすい図書サービスを目指してまいります。



### 5 自然との共生

道指定文化財の「焼尻郷土館(旧小納家)」をはじめ、町指定文化財や天然記念物など、これまでに保存・継承された貴重な財産を後世に伝えてまいります。

以上、令和8年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行にあたりましては、議員各位をはじめ、学校教育、社会教育、関係団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## (2) 質の高い教育の推進

### ア地域と連携した

#### 特色ある学校づくりの推進

学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育むため、学校運営協議会の活動を推進いたします。また、小学校と中学校が課題や情報を共有し、系統性と連続性をもった指導に取り組みむとともに、より一層の教育の充実を図ることを目的として、小中一貫教育の検討を継続してまいります。

### イ高等学校教育の充実

天売高等学校は、地域コミュニティ醸成のためには欠かせない存在であることから、今後も地域との連携を図り、島外生徒の受入体制を強固なものとして、生徒募集活動に努めてまいります。

また、道立羽幌高等学校は、地域との協働により特色ある教育活動を実施しており、今後も生徒一人ひとりが進路実現を果たし、社会に必要な人材として成長できるよう、その支援と連携に努めてまいります。



## (3) 教育環境の充実

### ア教育施設の充実

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす安全・安心な場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保と適切な維持管理に努めてまいります。また、児童生徒が安全かつ安心して学校に通える環境を確保するため、地域の実情に応じた適正なスクールバスの運行に努めてまいります。

更には、教職員住宅は住環境の変化や老朽化に応じて適宜修繕対応を行うなど、適正な住宅の提供に努めてまいります。

### イ教職員の資質向上

学校の教育力充実には、教職員の資質向上が重要であり、教育課題への適切な対応を図るために研修の機会充実に努めてまいります。

また、教員が学習指導と児童生徒と向き合うことのできる環境づくりに努めてまいります。

2 町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環

## (1) 次世代の担い手育成と

### 自己実現の達成

### ア生涯学習の推進

自らの価値観やライフスタイルにあった様々な学習機会が必要とされており、生涯にわたる学び、豊かな心を育むための教育